

わでな

広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙



第76回 嘉手納中学校卒業式

旅立つ我々76期 虹色の思いを
明日のスタートラインへ！

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和6年2月末日現在)
男:6,336人 女:6,687人(5,641世帯)
合計:13,023人 前月との比較(-2人)
●出生/3人 ●死亡/17人
●転入/37人 ●転出/25人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館



マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



令和6年度



全文は
嘉手納町ホームページにて
ご覧になれます。

施政方針

令和6年3月4日開会の令和6年嘉手納町議会定例会において、當山宏町長が施政方針演説を行い、令和6年度の町政運営の基本的な考え方や主要な施策などについての説明を行いました。

令和6年度町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会令和6年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、下水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算のほか、行財政運営に関する諸議案等を提出しております。その審議に先立ち、これまでのまちづくり等に関する主な取り組みと令和6年度における私の町政運営の基本方針、そして主要な施策の概要等について申し上げ、議員諸賢のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、3年余にわたり人々の健康や暮らし、社会経済等に深刻な影響をもたらしてきたコロナ禍は、昨年来ようやく落ち着いてきており、私たちの暮らしにもいつもの日常が戻ってきております。野國總管まつりをはじめ町内の各種行事やイベントも久しぶりに通常どおり開催されるようになり、町内にも活気が出てまいりました。「明けない夜はない」という言葉の意味を改めて実感しております。

長期にわたる新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種に対する町民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げる次第でありま

す。

コロナ禍が、落ち着いたことにより、本県のリーディング産業である観光の需要も回復してきており、県内の景気も拡大基調にあります。

一方で物価の高騰が町民や事業者に影響を及ぼしており、その支援策として昨年は町独自に「20%のプレミアム付き野國總管商品券事業」を継続実施したほか、町民一人当たり5千円の生活支援商品券（うち2千

円は飲食専用）を交付するとともに、中小企業等が省エネ対策として行う設備投資に対する経費の一部補助に取り組んできたところでもあります。今後においても地域経済の動向を注視してまいります。

また、今年は今明け早々、石川県能登地方において震度7強の地震とそれに伴う津波が発生し、国民は大きな衝撃の中で新年を迎えることとなりました。改めて災害は時を選ばないということを再認識させられた次第であります。

現地では多くの皆様が甚大な被害を受け、今も厳しい避難生活を余儀なくされており、町においても被災地を支援するため、500万円の義援金を補正予算で措置いたしました。被災された皆様がその悲しみや苦難を乗り越え、一日も早く現状の改善と復旧・復興が図られることを心から願うものであります。

ところで、本町におきましては、これまで計画的に各種の施策や事業を実施してきており、令和5年度においてもハード、ソフトの各種事業を推進してまいりました。

町内への住宅建設の促進を図り、人口増加につなげる目的で取り組んでいる「定住促進事業」は、賃貸住宅等の建設に係る補助金の上限額300万円を令和5年度から撤廃し、制度の拡充を図っております。また、住宅施策の更なる充実に向けて「住宅リフォーム支援事業」の内容の見直しや老朽建物の除却を促進するための施策を検討してまいりました。

字嘉手納2番地地区で実施している「密集市街地地区整備事業」におきましては、地区内の防炎道路の整備に向けて、物件補償と用地買収に

取り組んでおり、今後ともスピード感を持って事業の進捗を図っていくこととしております。

「水釜第二町営住宅建替事業」は、令和5年度から建設工事に着手するとともに、併行防音工事も進めており、引き続き推進を図ります。

「嘉手納飛行場等周辺まちづくり支援事業」として取り組んでいる「嘉手納野球場整備事業」は、解体工事を終え建設工事に着手しております。また並行して進めている「兼久体育館建替事業」は、令和5年度に既存施設の解体工事を完了し工事の進捗を図ります。今後はこうした施設の有効活用を行い、スポーツをとおした地域活性化を図っていく計画であります。

嘉手納公園再整備事業は、遊具やバスケットリング等を整備し一部供用開始いたします。引き続き事業を推進してまいります。

リニューアルオープンした「道の駅かでな」については、現在、来場者数がコロナ禍以前の状態にまで回復し賑わいを見せております。また「比謝川自然体験センター」も有効活用されており、さらに比謝川では、

カヤック体験等で訪れる観光客も増えております。こうした状況を踏まえて、観光協会とも連携しながら本町の幅広い観光振興に取り組んで行く考えであります。

保育行政について令和5年度は、待機児童の解消に向け認可保育所1か所の新設に取り組むとともに、老朽化した町立第三保育所の建替事業を実施いたしました。これにより20名の定員の増加を図ることとしております。

また、町民福祉の拠点である「総合福祉センター」は、施設の経年劣化や機器の不良等が生じていることから改修を行い、長寿命化を図りました。

教育行政では、学校施設長寿命化事業に取り組み、嘉手納小学校の外壁塗装等改修工事を実施したほか、小中学校へ電子黒板及び周辺機器の整備を行い、教育活動の質の向上を図っております。

以上が令和5年度において取り組んできた主要な事業であります。

令和6年度はこれまでの成果を踏まえ、引き続き町民福祉の増進と町の発展に向けて「公共施設の整備」

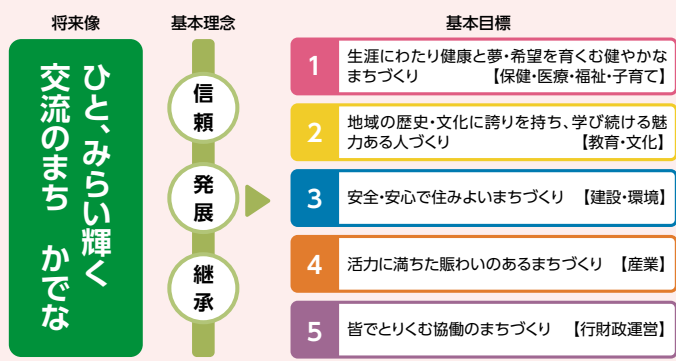
や「住宅対策の拡充」「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「基地問題への対応」「地域産業・商店街の活性化」等に取り組みます。とりわけ「子育て支援」については、本町の少子高齢化や人口問題の改善につなげるため、その大幅な拡充を図ることとしております。

また、令和6年度においても、引き続き「活力に満ちたまちづくり」「人に優しいまちづくり」「文化の薫るまちづくり」を目指すとともに「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢に嘉手納町のまちづくりを推進してまいります。

嘉手納町長 當山 宏



第5次 嘉手納町総合計画



嘉手納町総合計画は、将来像である「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」の実現に向けて長期的・総合的な方向性や取り組みを示す、本町の行政計画の最上位となる計画です。

本町の特性や課題及び社会の動きや町民のニーズを踏まえながら、町民とともに理想的なまちづくりのビジョンとそれを実現するための手法を示す計画として新たに「第5次嘉手納町総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

基地問題

戦後79年を迎えた今日、本町を取り巻く基地問題はまだまだ厳しい状況が続いております。

令和5年10月に無人偵察機MQ-9の嘉手納基地への配備が開始されました。同機については、配備前の事故原因について具体的な説明がなされていないことから、基地周辺住民の不安や懸念を払拭することはできないと考えており、現時点において、それを受け入れる状況にはないというのが町としての見解であります。

広大な米軍基地を抱える本町においては、基地から派生する事故やトラブル等が依然として後を絶たない状況にあります。令和5年度においても、様々な問題が相次ぎました。その主なものとして、嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練の実施やF-35戦闘機による部品落下事故などが挙げられます。こうした諸問題の発生は、町民の安全な生活を脅かすものであり決して容認できるものではありません。また、嘉手納基地に所属する米軍人による酒気帯び運転などの事件、事故も相次ぎました。三連協としてはこうした問題に抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。

嘉手納基地から派生する航空機騒音



牽引され滑走路を移動する
無人偵察機MQ9

も、依然として町民に深刻な被害を及ぼしております。令和5年度は、所属機の訓練に加えて大規模演習による外来機の大規模飛行が確認された中、F-15戦闘機の退役に伴うF-35戦闘機等の巡回配備が実施されており、90デシベルや100デシベルを上回る耐えがたい騒音被害を町民に与え続けております。同機の運用を行わないことや航空機騒音規制措置の遵守等について、町独自及び三連協として強く要請してきました。

また令和3年4月に終了する見込みとなっていた通称「パループ」の使用についてはHH-60ヘリコプター等、当初想定されていた航空機以外の機種による使用が続いており、深夜早朝に及び騒音が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしております。本町では、米側からなされた「騒音が発生しないよう最大限の措置を講じる」との説明について、説明どお

りの方策を確実かつ早急を実施するよう要請してまいりました。この問題の解決に向け、その運用に伴い発生される航空機騒音の大幅な軽減や、パループの使用の早期中止について、関係機関に対し引き続きその実現を求めてまいります。

航空機の排気ガスの悪臭問題は、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであります。このため、悪臭の発生源としての可能性が高いE-3早期警戒管制機について、同機の駐機場移転など、有効な対策を講じるよう日米関係機関に対し強く要請してきたところであり、引き続き解決に向けて力を尽くしてまいります。

防音対策事業につきましては、告示後に建築された住宅や店舗、事務所等への防音工事の適用拡大をはじめ、防音住宅にお住まいの方に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成対象枠拡大等の実施について、国に対し長年にわたり要請してまいりました。本町では、これらの事案について今後も引き続き要請していくとともに、令和4年度より、特に騒音が激しい第二種区域において国の防音工事を実施した住宅にお住まいの方に対する空調機器稼働費の補助を実施しており、令和6年度も引き続き実施いたします。

防錆整備格納庫建設計画については、令和5年4月に日米協議の結果として

「パループ内の予定地に建設せざるを得ない」とする国からの説明を受けております。

これは、国が米側と協議を重ね、施設の必要性や安全性等をしっかりと確認した上で出した結論であると理解しており、本町としてもその結論は尊重すべきと考えております。しかしながら、施設の安全性が確認されたとは言え、防錆整備作業を行う大規模な施設が民間地域の近くに建設されることになれば、その適正な運用や安全対策等の遵守に対する住民感情としての懸念は依然として残ると言わざるを得ず、こうした払拭されない懸念が少しでもある限りは、当該施設を容認することはできないというのが町としての考えであります。よって、同施設についてはこうした懸念の払拭を図ることが極めて重要であり、万が一にも周辺住民に被害を及ぼすような事故等の発生があつてはならず、そのための万全な措置が確実かつ継続的に講じられる必要があります。本町では、国及び米軍において、町が抱く懸念の払拭に向けて日米で確認された諸事項を遵守する等、万全な措置を確実に継続して講じるよう強く要請しているところであり、今後も継続して要請していくものであります。

今後とも各種の基地問題については町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。

安全・安心で住みよいまちづくり

◆水釜第二町営住宅の建て替え事業

令和5年度より実施しており、令和6年度中の完成に向けて取り組む。

◆嘉手納飛行場等周辺まちづくり支援事業

「嘉手納野球場」は、建設工事を継続し令和6年度内の完成を目指す。「兼久体育館」においては、既存体育館の解体工事を終え、本体工事に着手する。「屋良城跡公園」については、令和5年度に引き続き埋蔵文化財予備調査を実施する。

新 嘉手納町建物除却支援事業

老朽建物等の除却の促進に向けて実施する。



活力に満ちた賑わいのあるまちづくり

◆プレミアム付き野國總管商品券事業

物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援として令和6年度においても、20%のプレミアム付き商品券の販売を実施する。

新 観光振興計画策定事業

第2次観光振興基本計画が令和6年度に終了するため、令和6年度において第3次観光振興基本計画の策定を行う。



生涯にわたり健康と夢・希望を育くむ健やかなまちづくり

◆総合福祉センター大規模改修事業

令和5年度に建物の改修工事を完了。令和6年度は、非常用発電機取替工事及び駐車場等整備工事の実施設計を実施する。

新 第2子保育料無償化事業

子育て世帯の負担軽減を目的に、同一世帯において2人以上の児童が同時に保育施設等を利用する場合の、第2子目の児童の保育料を無償化する。

新 入学祝金給付事業

小・中・高校に入学する児童を養育する世帯へ入学祝金を支給する。

新 特定教育・保育施設副食費無償化事業

子育て世帯の負担軽減を目的に、保育所、認定子ども園等における給食に係る副食費(おかず、おやつ等)について、無償化(補助上限額月額4,500円)を実施する。



地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力ある人づくり

新 町立幼稚園給食費無償化事業

子育て世帯の負担軽減を目的に幼稚園児の給食費について、無償化を実施する。

新 かでなっ子ハローワーク事業(小5～中学3年生)

子どもハローワークを設立し、地域社会が行う行事やイベントのボランティア、職場体験、職場見学を体験することにより、ふるさとキャリア教育を行う。

◆ 特別支援教育体制強化事業

特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善または克服するため、特別支援教育にかかる専門家を学校へ招き、研修会等を行うことで特別支援教育の推進・充実を図る。



執行体制と行財政の運営等

新 オンライン申請システム導入業務

自治体DXの一環として、町民の方が簡便に利用できるオンライン申請システムを導入しイベント等の参加申込等に利用する。

新 屋良東部地区公園整備事業

安心・安全な公園を整備し、町民の健康づくりや地域住民相互の交流等を促進する、新たな拠点地づくりを行う。



国へ基地被害の低減等を求める

～内閣官房長官・防衛大臣と意見交換～



2月17日 木原稔防衛大臣



1月28日 林芳正内閣官房長官

当山宏町長は、1月28日、沖縄市の桑江朝千夫市長及び北谷町の渡久地政志町長と共に、沖縄防衛局にて林芳正内閣官房長官と面談しました。

また、2月17日には、嘉手納町をはじめとした県内11市町村長と木原稔防衛大臣との意見交換会が那覇市内で行われました。

木原防衛大臣との意見交換の場において、本町から、直前に行われたパラシュート降下訓練について申し入れたほか、「航空機騒音の軽減」「パループの騒音防止対策」「航空機排気ガスの悪臭防止対策」「防錆整備格納庫建設計画」について、林官房長官及び木原防衛大臣へ基地被害の低減や、被害防止対策の徹底を求めました。

林官房長官は嘉手納飛行場に起因する騒音、悪臭に加え、まちづくりへの影響、事件事故への不安などに対する懸念を解消していくことや、沖縄の未来を担う人材育成も非常に重要であり、政府としても、できる限り取り組んでいく意向を示しました。

木原防衛大臣は「それぞれ市町村によって異なる切実な要望があると改めて認識した。それぞれの要望、要請に沿った形で丁寧に対応していきたい」と応じました。

また、木原防衛大臣は、パラシュート降下訓練について「嘉手納飛行場での実施は、例外的な場合に限ってのみ使用されるものと認識している。防衛省としては、伊江島補助飛行場の滑走路が早期に使用再開されるよう、引き続き米側と緊密に連携しながら可能な限りの支援協力をするなどしっかりと取り組む」との意向を示しました。



1月28日(左から) 当山宏嘉手納町長、桑江朝千夫沖縄市長、渡久地政志北谷町長

町の課題及び国側からの回答

航空機騒音の軽減

F-15戦闘機の段階的な退役に伴い、各種戦闘機が暫定展開されており、特にF-35戦闘機が配備されて以降は周辺地域住民への多大な騒音被害が続いている。

航空機騒音の発生回数が増加しているほか、90dB以上や100dB以上のより高レベルな騒音による被害が激化している。騒音被害軽減への対策を求めらる。

(外務省) 米側へ航空機騒音規制措置に係る日米合同委員会合意の遵守を徹底するよう要請している。悪臭への対応とともに、引き続き防衛省とも連携しつつ、地元と与える影響を最小限に留めるよう米側へ配慮を求めらる。

(防衛省) 航空機騒音規制措置の遵守

や、土日に加え、年末年始や入学試験等の地元の重要な行事へ配慮するよう申し入れている。また、嘉手納飛行場の航空機の訓練移転の実施や、住宅防音工事の助成など、地域社会との調和に係る各種施策を講じることを通じて、周辺住民の負担を可能な限り低減できるように、引き続き米側と連携して適切に対応する。

パループの騒音防止対策

パループについては、第353特殊作戦航空団区域の開発に伴うMC-130特殊作戦機の一時的な駐機場として使用するとの説明があったが、現在はH-160ヘリコプター等、当初の説明にない機種によるなし崩し的な使用が常態化している。

同機の自走による移動および長時間のエンジン調整による騒音が発生するなど、住民の生活環境へ悪影響を及ぼしている。基地負担軽減のための方策を確実かつ早急に実施するよう求める。

(防衛省) 米側も騒音に係る周辺住民への影響があることを認識しており、運用にあたっては周辺住民の生活に配慮する考えであることを確認している。引き続き周辺住民の方々に与える影響が最小限となるよう米側と連携して適切に取り組む。



2月17日 県内基地所在11市町村長と木原総防衛大臣との意見交換会

航空機排気ガスの悪臭防止対策

嘉手納町では、航空機のエンジン調整の際に発生する排気ガスの悪臭が大きな問題となっており、地域住民からは、「悪臭がひどく目が開けられない。気分が悪い」などの被害を訴える声が数多く寄せられている。

悪臭の主な発生源である「早期警戒管制機 E-3」の駐機場を住民地域から離れた場所に移転させる等の有効な悪臭対策を速やかに行うよう求める。

(防衛省) 重要かつ深刻な課題・問題であると認識しており、国においても嘉手納飛行場周辺における悪臭の実態等を把握するための調査及び対策の検討を行ってきている。

これまでの検討を踏まえ、効果や実現の可能性を考慮した上で、悪臭対策について米側と調整を進める。

防錆整備格納庫建設計画

防錆整備格納庫の建設計画については、先に日米協議の結果として「パループ内の予定地に建設せざるを得ない」とする国からの説明を受けている。

これは、国が米側と協議を重ね、施設の必要性や安全性等をしっかりと確認した上で出した結論であると理解しており、その結論は尊重すべきと考えているが、こうした大規模な施設が民間地域の近くに建設されることとなれば、その適正な運用や安全対策等の遵守に対する住民感情としての懸念は依然として残ると言わざるを得ない。

万が一にも事故等の発生があつてはならず、そのための万全な措置が確実かつ継続的に講じられる必要がある。国及び米軍においては、町が抱く懸念の払拭に向けて日本環境管理基準（JEGS）等をはじめ日米で確認された諸事項を遵守する等、万全な措置を確実に講ずるよう改めて求める。

(防衛省) 防錆整備格納庫の建設計画が住宅地域に近接するパループで行われることなどから、周辺地域の皆様が懸念を抱いていると認識している。

新たな格納庫は、米側から厳格な環境基準が適用され、環境面等の措置をしっかりと講じると説明を受けており、引き続き環境面等の措置を丁寧に説明するとともに、格納庫の建設による地元への影響が最小限となるよう米側と連携して取り組む。

TOFUプログラム（対日理解促進交流プログラム） ※内閣官房長官のみ
政府が推進するTOFUプログラムにこれまで本町から39名の応募があり、17名が参加している。

参加者からは、対日理解の促進や国際交流について大変有意義であった旨の報告があり、本町からさらに多くの

若者が参加できればと考えている。同事業の対象者枠の拡大を求める。

(外務省) 沖縄の未来を担う人材育成は非常に重要な事業と捉えており、引き続きできる限り取り組みたい。



2月17日 木原防衛大臣との意見交換会に臨む
当山宏嘉手納町長（前列左から2人目）

2/20 子どもの農業体験事業



町集出荷場に隣接する圃場（字久得）において、屋良幼稚園及び嘉手納幼稚園の園児87名が、10月に植え付けをしたじゃがいもの収穫を行いました。

この取り組みは、子どもたちに農業体験をさせることにより、次世代の農業の担い手育成に寄与することを目的に実施しています。

農家から指導を受けた園児たちが、小さな手で一生懸命掘り出したじゃがいもは400キログラムにも及び、各幼稚園に届けられました。

収穫を楽しんだ園児たちは、肉じゃがやポテトチップス、シチュー等を作って食べたいと期待を膨らませていました。

2/21 サッカー大会優勝報告



屋良小学校4年生の石嶺雄盛^{いしのみねゆうせい}さんと、嘉手納小学校4年生の亀島空真^{かめしまくま}さんが所属するチームボアソルチFCが、1月に開催された「国際チャレンジ杯第14回沖縄大会」U10の部で優勝し、當山宏町長^{とうやまひろし}へ報告に訪れました。

同大会でMVPも受賞した石嶺さんは「点をいっぱいきめて、活躍できる選手になりたい」、亀島さんは「ベンチのときもあったので、次は自分の力で勝てるように頑張りたい」とそれぞれ意気込みを語りました。

當山町長は「これからも一生懸命練習をして、持っている才能を伸ばし、頂点を目指して頑張ってください」と激励しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

2/10・11 嘉手納町産業まつり



『まーさんどー じょうとーどー かでなーむんや』をテーマに、第18回産業まつりが道の駅かでなにて開催されました。

このまつりは、事業者の意欲高揚による品質の向上促進や、町産品に対する消費者意識の啓発により市場拡大を図ることを目的としています。

当日は、町優良特産品推奨状交付式や町内団体による演舞、猿回し等が舞台で行われたほか、会場内では、町内業者による出店や農産物の展示即売会、黒糖づくり体験、野国いも重量当てゲーム、プログラミング体験、働くくるまの車両展示など、多彩な出店と企画を楽しむ来場者で賑わう様子が見られました。

1/26 嘉手納町優良特産品推奨決定

「優良特産品審査会」が開催され、今回新たに3品目が嘉手納町の優良特産品として推奨されることが決定しました。

事業所名：合同会社エミーズ (柘榴石 GARNET)

特産品名：月桃ブランマンジェ

発酵チキンポーンブロス

住所：嘉手納548-4エムズビル1F

TEL：956-4044



月桃ブランマンジェ



発酵チキンポーンブロス

事業所名：珈琲喫茶カメシマ

特産品名：珈琲喫茶カメシマオリジナルブレンド

(カメシマブレンド) コーヒー豆

住所：嘉手納494-9

TEL：800-1849



珈琲喫茶カメシマオリジナルブレンド (カメシマブレンド) コーヒー豆

2/2 大通り八店会豆まき会



2月3日の節分に先立ち、千原金物前において、町ロータリー線沿いにある事業所で構成された大通り八店会主催による豆まき会が行われました。

この行事は、子ども達の無病息災を祈願し行われているもので、今年はいよいよ学童とあすなる学童クラブの子ども達が招かれて開催されました。

赤鬼と青鬼に扮した大通り八店会関係者が現れると、子ども達は「鬼は外、福は内」という元気な掛け声のもと、新聞紙で作った自作の豆をまき、みんなで協力して鬼に立ち向かいました。

豆まき終了後は、自分の心の中の鬼を追い払うことができ、笑顔の子ども達でした。

2/18 2024おきなわマラソン



「きっと出会える 人・夢・愛」をテーマに県総合運動公園を本会場として、第29回2024おきなわマラソンが4年ぶりに開催されました。

嘉手納基地第5ゲート入口の給水・救護施設では、町商工会青年部、総管太鼓同志会、嘉手納高校及び町内各区の皆さんがボランティアスタッフとしてランナーのサポートを行い、補給食として町の特産品である田芋まんじゅう、嘉手納ボール (タコスボール)、マフィン等が提供されました。

今大会は、2月にしては暑く感じるほどの好天に恵まれ、フルマラソンと10kmロードレースを合わせて7,907名が出走し、6,018名が完走しました。

3/2 ~ 3/19

ご卒業・ご修了おめでとうございます！



嘉手納外語塾の卒業式及び海外短期留学報告会を皮切りに、町内小中学校及び幼稚園で卒業式・修了式が執り行われました。

今年は、嘉手納外語塾第25期生9名、嘉手納中学校第76期生147名、嘉手納小学校第68期生98名、屋良小学校第116期生48名が卒業、嘉手納幼稚園59名、屋良幼稚園28名が修了を迎え、保護者や在校生、お世話になった先生方に見守られながら、思い出を胸に学び舎を後にしました。

町民インフォメーション
information

生活情報

価格高騰支援給付金 申請期限のお知らせ

物価上昇の負担感が大きい住民税非課税世帯等に対して価格高騰支援給付金 **(1世帯あたり7万円)** を給付しております。

対象世帯 令和5年度住民税非課税の世帯 (令和5年12月1日に嘉手納町に住居登録のある住民税非課税世帯)
対象世帯には、令和6年1月末に確認書を送付しております。まだの方は、お早めに申請をお願いいたします。

申請期限 令和6年4月30日 (火) まで (当日消印有効) ※令和6年3月29日 (金) から延長になりました
※申請期限を過ぎた場合には、給付できません

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線128)

集団健診・婦人がん集団検診のお知らせ ～事前に予約が必要となります～

下記に電話をして、希望の集団健診 (検診) の日時をお伝えください。※30分刻みの予約枠になります
各健診ともに定員がございますので、なるべく早めに予約をお取りください。

予約について

① 下記の表から希望する日を選ぶ ② 電話で申し込む 予約電話番号 956-1111 (町民保険課・健康予防係)

●**集団健診** 受付時間: 午前8時30分～午前11時

	健診日	定員	健診場所
東区	4月25日 (木)	100名	屋良地区体育館・図書館
中央区	5月9日 (木)	80名	中央区コミュニティーセンター
週末①	6月15日 (土)	100名	町総合福祉センター
北区・南区	7月3日 (水)	100名	かでな未来館
週末②	7月27日 (土)	100名	かでな未来館
西区	8月7日 (水)	80名	西区コミュニティーセンター
西浜区	8月20日 (火)	100名	町総合福祉センター
週末③	9月7日 (土)	100名	かでな未来館
週末④	10月19日 (土)	100名	町役場 エントランスホール
週末⑤	12月21日 (土)	100名	かでな未来館
※週末⑥	1月26日 (日)	午前: 100名/午後: 55名	かでな未来館

※午前8時30分～午前11時 午後1時～午後2時30分 (午後は胃がん健診実施なし)

●**婦人がん健診** 受付時間: 午後1時～午後2時30分

	健診日	定員	健診場所
東区	4月26日 (金)	マンモ 30名/子宮頸がん 40名	屋良地区体育館・図書館
中央区	5月10日 (金)	マンモ 30名/子宮頸がん 40名	中央区コミュニティーセンター
北区・南区	7月4日 (木)	マンモ 30名/子宮頸がん 40名	かでな未来館
西区	8月8日 (木)	マンモ 30名/子宮頸がん 40名	西区コミュニティーセンター
西浜区	8月21日 (水)	マンモ 30名/子宮頸がん 40名	町総合福祉センター

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL: 956-1111

■ 高齢者外出支援タクシー料金助成事業の申請のご案内

令和6年度高齢者外出支援タクシー料金助成事業の申請受付を福祉課にて開始します。



対象者 以下の全ての条件に該当する方

- ・1年以上前から嘉手納町に在住の方
- ・町民税非課税世帯の方
- ・自家用車を保有していない世帯の方
- ・ご自身でタクシーの乗り降りができる方
- ・他の移動支援サービスを利用していない方（嘉手納町高齢者外出支援事業など）
- ・70歳以上のみの世帯の方（同世帯に70歳未満の方がいても、その方が免許を持っていない場合は「70歳以上のみの世帯」とみなす場合がありますので、詳しくはご相談ください）

助成金額 1回の乗車につき500円（助成券1枚）とし、超えた金額は自己負担（助成券は1か月あたり6枚交付）

利用区間 乗り場または降り場どちらかが嘉手納町内

対象会社 株式会社 比謝川タクシー TEL：956-2215

申請受付 令和6年4月1日（月）から

※令和5年度に助成券を利用した方については、申請書を郵送いたしますので、申請手続きをお願いいたします

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線128・127）

■ 軽自動車税（種別割）減免申請のご案内

身体等に障害のある方、又はこれらの方と生計を同じくする方が、その身体等に障害のある方の通院・通学等のために主に使用する軽自動車等は、減免の対象となる場合があります。

対象者 障害者本人、又は障害者と生計を一にするもの ※納税義務者

対象台数 障害者1人につき1台のみ（普通車、軽自動車、バイク等を含む）

申請期間 令和6年5月1日（水）～31日（金）※土日祝日を除く
※申請を希望する方は下記必要書類をご持参の上、納期限までに申請してください
※申請期間を過ぎた場合は一切受付できませんのでご注意ください

必要書類 ①マイナンバーがわかる書類 ②障害者手帳等
③運転する方の運転免許証 ④軽自動車税納税通知書
⑤自動車検査証（令和6年以降に交付のあるものは自動車検査証記録事項の提示が必要です）
※②～⑤の書類は原本の提示となります

構造上主に身体障害者の利用に供するための軽自動車、公益のために直接専用する軽自動車は減免の対象となる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 軽自動車税担当 TEL：956-1111（内線133）

■ 教えて！国民健康保険（Vol.231）

●短期被保険者証の更新について

国保税に未納がある世帯で高校生以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の方には、納付の状況にかかわらず6か月の短期被保険者証を交付しております。

令和5年10月1日交付の高校生以下の短期被保険者証の有効期限は、令和6年3月31日までとなっています。

早めに切替え手続きをしていただきますよう、お願いいたします。

●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付は口座振替で！

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付は口座振替がおすすめです。一括納付（全期前納）もしくは期別（8期）での引き落としが可能です。令和6年度から口座振替ご希望の方は、6月初旬までに町役場国民健康保険係窓口もしくは町内の金融機関窓口にてお手続きをお願いします。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

●夜間・休日窓口のお知らせ

夜間窓口 4月11日（木）・5月9日（木）午後8時まで

休日窓口 4月28日（日）・5月26日（日）午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111（内線163・164）



■ 年金だより 老齢基礎年金 ～老後の備えに～



保険料を納めた期間（厚生年金等の加入期間を含む）や免除された期間などに応じて、65歳から受けられる年金です。20歳から60歳になるまで40年間(480月)納めた人は、満額の老齢基礎年金を受けることができます。

老齢基礎年金の受給額

○20歳から60歳になるまで40年間保険料を納付した場合 満額 816,000円

○老齢基礎年金の計算式（未納や免除の期間があるとき）

平成21年4月分から

$$816,000円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{全額免除月数} \times \frac{4}{8} + \text{4分の1納付月数} \times \frac{5}{8} + \text{半額納付月数} \times \frac{6}{8} + \text{4分の3納付月数} \times \frac{7}{8}}{40年（加入可能年月数） \times 12月}$$

※第2号被保険者および第3号被保険者の期間も保険料納付済月数に含みます

※4分の1納付・半額納付・4分の3納付の承認を受けた期間は一部納付保険料を納めないと未納期間扱いとなります

※学生納付特例期間、納付猶予期間は、保険料が追納されない場合、年金額に反映されません

現在、コザ年金事務所では老齢年金を受け取るために必要な期間があと少し足りない方に対し、保険料納付のご案内を送付しています。当該勸奨文書へのお問い合わせは、コザ年金事務所までご相談ください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・147）

コザ年金事務所 TEL：098-933-2267

■ 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

※原則として障害児福祉手当・特別障害者手当認定診断書により認定します

支給対象者

○**障害児福祉手当** 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。

なお、施設に入所（通所を除く）している場合や、政令で定める公的年金を受給している場合は対象とはなりません。

○**特別障害者手当** 精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。

なお、施設に入所（通所を除く）している場合や、病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合は対象とはなりません。

支給制限 手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。

手当月額 障害児福祉手当15,690円、特別障害者手当28,840円（どちらも令和6年4月現在）

申請に必要な書類は福祉課窓口（町役場1階）または、中部福祉事務所地域福祉班にあります。

申請に関することやご不明点などについては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL：956-1111（内線189）

中部福祉事務所 地域福祉班 TEL：098-989-6603

春の全国交通安全運動

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり

重点項目

- ①子どもが安全に運行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



■ 予防接種が一部変更になります

保健師
だより

予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり免疫を強くするためにワクチンを接種することをいい、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。予防接種を受けないと、海外に渡航したときなどに感染したり、再び日本で流行する原因となるおそれがあります。

予防接種法に基づく定期接種は、病気ごとに定められた接種期間がありますので、適切な期間内に忘れないように接種することが大切です。予診票封筒が届きましたら、かかりつけの医療機関へ接種のご予約・ご相談をお願いします。

また、厚生労働省は令和6年4月1日より、予防接種の一部見直しや変更する方針を以下のように決めました。

●5種混合ワクチンの追加

4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（急性灰白髄炎））ワクチンに、Hib（インフルエンザ菌b型）ワクチンを加えた『5種混合ワクチン』を新たに法律上の定期接種に位置づけて接種を行う方針が決まりました。定期接種の対象となるのは生後2か月から7歳半までで4回の接種となり、接種回数が減ることが期待されています。
※原則として、過去に接種歴のあるワクチンと同一ワクチンでの接種となります（既に4種混合ワクチンを接種した方は、4月以降も4種混合ワクチンの接種を行う）

●新型コロナワクチンの接種体制

公費での臨時接種が終わり、季節性インフルエンザ予防接種と同様、高齢者を対象とした任意接種となります。

【予防接種について詳細はこちら】



厚生労働省HP



VPDを知って、子どもを守ろう。

●HPVワクチンキャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性が対象となります。

世界中に数多くある感染症の中で、ワクチンで防げる病気『VPD』はわずかです。防げる病気だけでも予防して、大切な命を守りましょう。

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線157）

その他

■ みどりの日記念 苗木無料配布

嘉手納町緑化支部では5月4日のみどりの日を記念し、緑いっぱい町にするため苗木の無料配布を行います。先着200名に達し次第終了いたしますので、お早めにお越しください。

日時 令和6年5月11日（土） 午前11時 場所 道の駅かでな

お問い合わせ 産業環境課 TEL：956-1111（内線327）



「**相続の相談がしたい。**」 【広告】

できればいつもの街で

▷そんなあなたへお得な情報です
なんでも話せる**相続無料相談会**はじめました。

相続無料相談会【要予約】 10:00～16:00

4/6(土)・4/13(土)・4/20(土)

沖縄弁護士会所属 代表弁護士 久保 以明 (29685) 弁護士法人 ライカム琉球 琉球法律事務所 中頭郡北中城村字ライカム403番地 FOREST MARKETライカム 2F

予約枠には限度があります！まずはお電話を 詳しくはこちら
0120-927-122 予約受付時間 9:00～17:30 琉球法律事務所 無料相続相談会

ホッと暮らしぶり

比謝川ガス

【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

令和6年度スポーツ事業及び助成事業のお知らせ

○ スポーツ事業

事業名称	対象	定員	実施期間
スポーツ指導者等講習会	スポーツ関係者	60人	5月15日(水)
職域親善ボウリング大会	町内職場/団体等	100人	6月7日(金)
アクアサイズ教室(9回)	町民	30人	7月1日(月)~22日(月) (毎週月・水・金) 祝日除く
ゴルフ教室(9回)	町民	30人	9月2日(月)~25日(水) (毎週月・水・金) 祝日除く
体力・運動能力調査(新体力テスト)	町民	-	10月11日(金)
嘉手納町ウォーキング大会	町民	-	11月10日(日)
職域親善ターゲットバードゴルフ大会	町内職場/団体等	100人	11月15日(金)
町民新春マラソン大会	町民	350人	令和7年1月11日(土)

※事業内容及び実施期間は変更になる場合があります

○ 助成事業(スポーツ等)

補助金(研修等助成金)

- 町内児童生徒及び町民が、研修や交流事業に参加する際にかかる個人負担の軽減を図るための補助金
- ・ 県外研修や国外研修など(公共団体の主催または共催による事業に限ります)
- ※他の補助金等と重複して支給はできません

報奨金

- 町内在住で、教育、芸術、文化及びスポーツの分野において、特に優秀な成績を修めた個人に対して支給
- ・ 国又は県を代表して国外へ派遣される者
- ・ 県を代表して県外へ派遣される者
- ・ スポーツの分野で県の記録を更新した者
- ・ 県内外での展覧会等において特に優秀な成績を修めた者
- (例) 沖展、県内外の各種コンクール

各種競技等派遣補助

- 公的団体が主催する事業で、県外(国内に限る)大会へ派遣される際の経費の一部を補助
- ・ 町内在住者で団体及び個人が県大会で選抜され代表権を得た者
- ・ 町内在住者が町外の団体に属し、県大会で選抜され代表権を得た者

お問い合わせ 嘉手納町教育委員会 社会教育課 TEL: 956-1111 (内線265・266・267)

ご寄附ありがとうございました

人材育成会への寄附について

<嘉手納町字水釜>
福地 トモエ 様より 嘉手納町人材育成会
指定寄附金として **100,000円**
(令和6年3月5日)

企業版ふるさと納税について

<那覇市繁多川>
株式会社沖縄用地測量設計 様より (令和6年3月8日)

総合建設業



土木(特-5)第6653号 建築(般-5)第6653号 管(特-5)第6653号

土木工事、建築工事、管工事、水道施設工事、
機械器具設置工事、家屋解体、各種保険業務

事務所 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜190番地
TEL (098) 957-2079 / FAX (098) 956-2687

造園・庭園・土木工事(設計・施工・管理)



県知事許可(般-1)第10882号

有限会社 **前川グリーン土木**

〒904-0203

嘉手納町字嘉手納268-1 エスポワール幸101号室

TEL (098) 956-5117 / FAX (098) 956-5106

E-mail: maekawa-gd@tea.ocn.ne.jp

便利でスムーズな手続き！ オンライン申請サービスが始まります

先進的なデジタル化が進む中、嘉手納町でも新たな取り組みが始まります。町民の皆様にはさらなる利便性を提供するため、役場の窓口で手続きしていた申請や届出の一部がインターネットから利用できるようになるオンライン申請サービスがスタートします。これにより、従来の窓口や郵送による手続きだけでなく、インターネットを通じて様々な行政手続きを簡単かつ迅速に行うことが可能となります。

まずは、子育て関係、介護関係からスタートし、ほかの手続きにおいてもどんどん拡大していきます。オンライン申請可能な手続きはQRコードから確認してください。

各手続き内容に関するお問い合わせについては、手続き担当課へお問い合わせください。



オンライン申請に関するお問い合わせ 情報政策課 TEL：956-1111（内線355）

詳しくはこちら

自主サークル発足準備補助金のお知らせ

“自主運営が可能な団体を育成”し、“町民の自主的かつ組織的な教育活動の促進”を目的としています。

- 対象団体**
- ① 文化、体育、レクリエーションを含む「組織的な教育活動」を行う団体であること
 - ② 1団体の会員が5名以上であること
 - ③ 会員の7割以上が本町に住所を有する、または本町に在勤・在学する者であること
 - ④ 年間の活動回数が4回以上かつ活動の合計時間が240分以上であること
 - ⑤ 特定の政党、宗教、営利に関する活動または事業でないこと
 - ⑥ 他の補助金及び施設利用等に関する減免の援助を受けていないこと
 - ⑦ 団体及び団体の構成員が暴力団又はその構成員の統制下にないこと
 - ⑧ 公序良俗に反することを目的とするものでないこと

補助金額 補助対象経費の総額または5万円（補助上限）のいずれか低い額

- 対象経費**
- ・ 4月1日から翌年2月末日までの活動経費
 - ・ 団体運営に関する経費（個人の作品制作等の材料費、食糧費等は対象外）
 - ・ 講師への謝礼金等は「嘉手納町講師等謝礼金支払基準表」の額を上限とする

申込期間 令和6年4月3日（水）～5月17日（金）午前9時～午後5時

※正午から午後1時の間及び土日祝日を除く

申請に必要な書類は、社会教育課(役場3階)からお受け取りいただくか、右のQRコードよりダウンロードしてください。



お問い合わせ 社会教育課 社会教育係 TEL：956-1111（内線264）

詳しくはこちら

その他のお知らせ

沖縄県国際交流・人材育成財団 大学貸与奨学生の募集

▶目的 優れた学生や経済的理由により就学困難な者に奨学金を貸与して、沖縄県の振興発展を担う人材の育成

▶募集期間 4/1(月)～5/7(火)必着
対象、応募資格、採用予定数等詳細はQRコードをご覧ください

▶問合せ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
奨学課

☎098-942-9213



沖縄米軍施設・区域内大学（基 地内大学）就学者の募集

▶目的 国際化時代に対応でき、かつ本県の振興を担う人材の育成

▶募集期間 4/1(月)～4/30(火)
17:00まで

郵送の場合、4/30(火)消印有効
対象、応募資格、募集人数、受験料等
詳細はQRコードをご覧ください

▶問合せ (公財)沖縄県
国際交流・人材育成財団
奨学課

☎098-942-9213



マイナンバーカード 時間外開庁（予約制）

受取は、お電話にて事前予約の上、**必ずご本人がお越しください**（代理受取は厳格な条件があります）

▶交付対象 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方

▶日時 4/14(日) 9:00～13:00
※役場東側入り口をご利用ください

▶問合せ 町民保険課 住基年金係
☎956-1111（内141・144）

令和6年度 人事異動内示

①退職（令和6年3月31日）

勲奨退職

又吉政勝 上下水道課長
名城久勝 選挙管理委員会事務局
(監査委員事務局併任) 事務局次長

普通退職

花城史哉 子ども家庭課児童福祉係

②人事異動（令和6年4月1日）

○課長職

上下水道課長

津覇貴之 (昇任 教育指導課教育支援係長)

○係長職

選挙管理委員会事務局 (監査委員事務局併任) 事務局次長
総務課行政係主査 (併任)

喜瀬巧 (昇任 子ども家庭課保育支援係)

都市建設課施設建設係長

平良隼一 (昇任 総務課管財防災係)

産業環境課農林水産係長

喜屋武崇 (昇任 産業環境課農林水産係)

教育指導課教育支援係長

上地博之 (昇任 総務課行政係)

○一般職

議会事務局

上運天大智 (異動 総務課付)

総務課行政係

金城洋平 (異動 議会事務局)

企画財政課定住対策係

洲鎌亮 (課内異動 企画財政課企画推進係) 新設

企画財政課財政係

川武真子 (異動 教育総務課教育総務係)

情報政策課情報政策係

金城那津奈 (異動 企画財政課財政係)

税務課税務係

徳元博矢 (異動 子ども家庭課児童福祉係)

福祉課障害福祉係

宮城誠弥 (異動 税務課税務係)

○出向派遣職員

鳥取県大山町

喜世川幸方 (出向 町民保険課健康予防係)

○新採用職員

総務課管財防災係

伊禮光 (新採用)

企画財政課企画推進係

上地皇子 (新採用)

子ども家庭課児童福祉係

大野耀 (新採用)

子ども家庭課保育支援係

安里菜生 (新採用)

都市建設課施設管理係

伊波亜友夢 (新採用)

社会教育課社会教育係

久高義哉 (新採用)

企画財政課企画推進係長

橋口美由紀 (異動 都市建設課都市計画係長)

企画財政課定住対策係長

大城智 (課内異動 企画財政課企画推進係長) 新設

都市建設課都市計画係長

玉城公文 (課内異動 都市建設課施設建設係長)

中央公民館町史文化財係長

新崎奈津紀 (異動 総務課付)

町民保険課戸籍係

金城幸美 (異動 企画財政課企画推進係)

町民保険課健康予防係

池原さつき (異動 情報政策課情報政策係)

町民保険課健康予防係

眞榮城孝子 (異動 総務課行政係)

子ども家庭課児童福祉係

松川昂平 (異動 企画財政課企画推進係)

教育総務課教育総務係

山内亜希 (異動 社会教育課社会教育係)

教育指導課嘉手納幼稚園教諭

長浜梨香 (異動 子ども家庭課第二保育所保育士)

産業環境課農林水産係主査

兼村憲隆 (定年延長)

○出向受入職員

企画財政課企画推進係

勝部友康 (鳥取県大山町)



お名前 まつもとさんご 松本三瑚

生年月日 令和5年7月19日生

パパ たつむね 龍宗 ママ ゆいな 優依菜

一言どうぞ!!

我が家のおばんちゅうさぎ♡



お名前 つはらこたん 津波古暖

生年月日 令和5年9月25日生

パパ せいや 誠也 ママ せいこ 聖子

一言どうぞ!!

だんの笑顔が心の癒し♡大好きだよー \ (´ω`) /

令和6年度行事予定のご案内

- ☆ 図書館は、色々なイベントや展示会・工作もやってるよ☆
- night Cafe(大人向け)
- 慰霊の日パネル展
- 七夕短冊飾り
- 夏休み企画(映写会・司書体験・工作会・〇〇を探せ)
- お月見茶会
- ブッカー講習会
- ハローウィンお話し会
- 親子お泊り会
- 雑誌・本の譲渡会
- クリスマスお話し会・工作会
- としよかん通帳上位者発表



随時お知らせ
しているのでイン
スタでチェッ
クしてね

<図書館 開館時間>

火~金:午前9時~午後8時 土・日:午前10時~午後6時
<4月の休館日> 毎月曜日・館内整理日(4/25)・昭和の日(4/29)

今年度の新雑誌!

町立図書館の雑誌の種類は約90種類! その中で毎年、貸出冊数や利用者の声を参考に入れ替えを行っています。今回は利用者の要望も多かった4冊を新規に購入しております。是非お楽しみください。



よみかせ会@子ども読書週間 ~うたとおはなしを楽しもう~



毎年大人気のおはなし会です! うたあり、大型絵本ありで楽しめちゃう☆親子で是非どうぞ!

日時:4月27日(土)11:00~11:30
場所:子育て広場
読み手:親子読書サークル"かでな"

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

体幹を鍛えて疲れにくい体をつくろう!

4月 新生活がスタートし慣れない環境でのストレスや疲れが溜まりやすい時期。心と体にストレスを与えていませんか。体幹を鍛えて疲れにくい体をつくりましょう(^^)!

体幹とは…

首から上と、腕、脚を除いた胴体全体のことを体幹と呼びます。体の中心であるお腹回りのみを指すと思われがちですが、実は胸や背中、肩回り、お尻なども全て体幹です。
体幹が弱いと… 身体の一部に大きな負担がかかりやすくなります。その状態が続くと疲労が蓄積し、集中力や学力の低下・けがの原因にもなります。

増進センターで体幹を鍛える

ラットプルダウン (背中・広背筋)

広背筋とは背面の多くを占める重要な筋肉です。広背筋の機能低下は姿勢不良やさまざまな体の不調を引き起こします。

アブドミナル&バック (お腹・腹直筋/背中・脊柱起立筋)

人間が直立できるのは脊柱起立筋が背骨を支え、体を安定させるために常に力を発揮しているからです。

生徒募集

日曜開催!! サンデーキッズスイミング

平日に行われている子どもスイミング教室とは違う**当日券制**のスイミング教室です! **水なれ・ビート板キック・クロール**を中心とした**スイミング入門クラス**です。

- 水なれクラス → 顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス → 水なれ、キック、クロールなど

対象 4歳~12歳 受講料 1,100円
定員 各クラス5名(水慣れ10:30~ 超初級11:40~)
申し込みは6日前の月曜日から受付可能です(電話受付可)



アクアレッスン

アクアレッスンでは、水中ウォーキングや水中筋トレを行います。レッスン料は無料です! お気軽にご参加ください(^^)!

開催日 月曜 18:30~19:30
木曜 18:30~19:30
土曜 11:00~12:00
場所 嘉手納町健康増進センタープール
持ち物 水着・スイムキャップ



お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

けんこう通信

営業時間

平日 9時半~18時
土日祝 10時~18時

4月 お知らせ



町長日誌

令和六年
二月十一日
二月十七日

- | | |
|---------|--|
| 二月 十一日 | 第9回ちゅーぶ広域産業まつり
嘉手納町産業まつり(2日巨) |
| 十三日 | 管理職会議 |
| 十四日 | 予算査定(3月補正) |
| 十五日 | 比謝川行政事務組合 議案説明会 |
| 十六日 | 沖縄県町村会 定期総会 |
| 十七日 | 沖縄県国民健康保険団体連合会 通常総会
嘉職労 旗開き |
| 十八日 | 木原防衛大臣との意見交換 |
| 十九日 | 第29回おきなわマラソン 開会式
第19回新春もちつき大会 |
| 二十日 | 沖縄県市町村総合事務組合 出納検査
大山児童交流事業 報告会 |
| 二十一日 | 沖縄県市町村総合事務組合 役員会
同 定時総会
同 第23回講演会
嘉手納町国保運営協議会
総合教育会議 |
| 二十二日 | 東京出張
(スポーツツーリズム視察) |
| 二十三日 | 比謝川行政事務組合 定例会 |
| 二十四日 | 管理職会議 |
| 二十五日 | 障害福祉計画 答申 |
| 二月 二十七日 | |
| 三月 一日 | 嘉手納高校 卒業式 |
| 二日 | 第25回外語塾卒業式・海外短期留学研修
報告会 |
| 三日 | 令和5年度 珠算優良児童生徒表彰式典 |
| 四日 | 3月定例議会 |
| 七日 | 一般質問対策会議 |
| 九日 | 嘉手納中学校 卒業式 |

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年 5月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	水			
2日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
3日	金	憲法記念日		
4日	土	みどりの日		
5日	日	こどもの日		
6日	月	振替休日		
7日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
8日	水			
9日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		中央区集団健診	受付 午前8時30分～11時	中央区コミュニティーセンター
10日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		1歳6か月児健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
		中央区婦人がん検診	受付 午後1時～4時	中央区コミュニティーセンター
11日	土			
12日	日			
13日	月			
14日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
15日	水			
16日	木	ニコニコ歯科健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
17日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	中央公民館 研修室2
18日	土			
19日	日			
20日	月			
21日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
22日	水	こころの健康相談	午後1時～4時	町役場
23日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
24日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
25日	土			
26日	日			
27日	月			
28日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
29日	水	フォロー健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
30日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
31日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会
☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
 - かでな未来館
☎ 956-2213
 - かでな振興（株）
☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター
☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署
☎ 956-0110
 - ニライ消防本部
☎ 956-9914
 - 環境美化センター
☎ 982-8221
 - 東 区
☎ 956-3179
 - 中央区
☎ 956-6223
 - 北 区
☎ 956-3928
 - 南 区
☎ 956-4688
 - 西 区
☎ 956-4544
 - 西浜区
☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校
☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校
☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校
☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2024
令和6年

5月 中央公民館講座

全4回 感情とからだ薬膳 ~体質を知り、家庭で活かせる食養生の知識を身に付けよう~

日時 5月2日~5月30日 毎週木曜 10:00~13:00 材料代: 3,000円

講師: 新里 英子 氏 (国際中医薬膳師) 定員: 15名 持ち物: エプロン、頭巾、ハンドタオル
場所: 嘉手納町中央公民館 調理室(ロータリープラザ5F)



全10回 かでな~んちゅ三線教室 ~安里屋コンタ、恩納節、かぎやで風、辺野喜節の習得を目指します~

日時 5月14日~7月16日 毎週火曜 18:30~20:30 定員: 15名

講師: 花城 康喜 氏 (琉球古典音楽野村流 師範) 多和田 健男 氏 (琉球古典音楽野村流保存会) 場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)



全10回 初心者向け健康マージャン教室 ~飲まない、賭けない、吸わないがテーマの健康的なマージャンでルールを覚えよう~

日時 5月15日~7月17日 毎週水曜 19:00~21:00 資料代: 1,000円

講師: 前花 正樹 氏 (沖縄県健康マージャン連盟) 定員: 20名 場所: 嘉手納町中央公民館 大ホール(ロータリープラザ2F)



申込み

嘉手納町中央公民館 (ロータリープラザ2F)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)
受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください。
受付期間: 令和6年4月10日(水)~23日(火)(土・日・祝日除く) 午前8時半~午後5時(正午~午後1時除く)
申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いいたします。
※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします。



沖縄本島地域は令和5年9月から少雨傾向にあり、ダム貯水率が低下し続けています。今後も少雨傾向が続き、さらに貯水率が低下した場合、給水制限を検討・実施をせざるを得ない状況も想定されます。県民の皆様には、節水に努めていただくよう切にお願いいたします。

企業局 HPをチェック!



沖縄県 HPをチェック!



沖縄県企業局



嘉手納町民に在住・在勤・在学の方限定 Jリーグの試合観戦に 無料招待

通常2,500円のバックAS自由席が無料に!



対象試合

5.3 [FRI] 14:00



VS



FC琉球OKINAWA

カマターレ讃岐

対象席種・会場

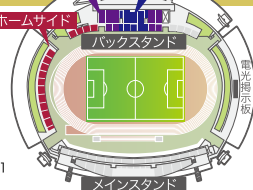
バックAA自由 バックAS自由

バックAS自由 (当日券での購入価格2,500円)

バックAA自由 (当日券での購入価格2,300円)

ホームサイド (当日券での購入価格2,000円)

会場 タビック県総ひやごんスタジアム
〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目3-1



招待枚数・申込期限

先着500名様限定! 5月2日(木)17:00まで
QRコードからアクセスし申込フォームからご登録ください▶

